

## 第2回福島県Yサッカーリーグ実施要項

1. 開催日 平成27年 6月 7日(日)、6月21日(日)、9月27日(日)
2. 会場 相馬光陽グラウンド(6月7日、6月21日)、十六沼公園サッカー場(9月27日)
3. 主催 (一財)福島県サッカー協会
4. 主管 (一財)福島県サッカー協会シニア委員会
5. 運営本部 試合会場地区サッカー協会シニア委員会
6. 参加資格
  - (1) 当該年度において(一財)福島県サッカー協会に登録したチームに所属し、選手として個人登録を完了している者。年齢は1976年4月1日以前に生まれた者であること。
  - (2) 試合会場には選手証を持参すること。
7. 競技規則
  - (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。
  - (2) 選手交代は、大会登録している者の中から交代が認められ、人数の制限は無く一度退いた競技者も再び出場できる。
  - (3) 退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することができず、それ以後の処置については、本リーグの規律・フェアプレー委員会において決定する。
  - (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。尚、警告は次年度に持ち越さないこととする。
  - (5) 試合開始予定30分前には、出場選手エントリー表と選手証、及び、試合で着用するユニホームの確認を受けること。
8. 競技方法
  - (1) リーグ戦方式とする。全チーム総当たりとし、優勝・準優勝チームには、東北シニアサッカー選手権大会の第1代表・第2代表の出場権を与える。
  - (2) 試合時間は40分、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として8分間とする。
  - (3) 同点の場合は延長戦を行わず引分けとする。
  - (4) リーグ戦における順位決定は次の通りとする。
    - ・勝点を、勝ち3点・引き分け1点・負け0点とし、勝点の多い順に決定する。
    - ・勝点在同一の場合は以下の項目に従い順位決定する。
      - ① 得失点差の多いチームを上位とする。(得失点差=総得点-総失点)
      - ② 得失点差が同じ場合は、総得点の多いチームを上位とする。
      - ③ 総得点と同じ場合は、当該チーム同士の対戦結果(勝敗)にて決定する。
      - ④ ①~③の全項目において同一の場合は、抽選により決定する。
  - (5) 試合棄権の場合、結果は、相手チームに、勝点3、得点3点を与え、当該チームは、勝点-0、失点3点とする。また、試合棄権での罰則は与えない。
9. 参加料 1チーム20,000円とする。
10. 審判 チームは審判員を3名帯同する。
11. 表彰 優勝チームには、準優勝チーム、3位チームには賞状を授与する。
12. 申し込み
  - (1) 参加登録は監督を含めて特別制限しない。
  - (2) 参加申込書に参加料を添えて、下記口座へ5月14日(木)までに送金すること。

会津信用金庫 店番「001」 本店営業部 普通預金 チーム名を必ず記入願います。

口座番号 「1258277」 西坂清夫(にしざか すがお)

t e l 090-4557-3166